

特別職の給料の減額について

日 高 町 長

令和2年6月に発覚した産業建設課職員による町道高家中央線改良事業にかかる虚偽公文書作成に対し、管理者としての管理責任、また町政への信頼を著しく失墜させた責任を重く受け止め、給料の減額を行いましたので、下記のとおり公表します。

記

特別職の給料の減額について

町長	給料月額	10分の2	4か月減額
副町長	給料月額	10分の1	4か月減額

事案の概要

産業建設課職員は、自身が携わっていた町道高家中央線改良事業に関し、事業の執行がなされていないにもかかわらず、工事請負契約書などを偽造し、虚偽の交付金請求書を作成し、不正に交付金を受給した。